## 第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会

## 令和3年度第6回滋賀県最低賃金審議会議事要旨

	7410年及另廿四四具尔取四具並留峨云峨尹女日
開催日時	令和4年3月4日(金) 14時03分~14時18分
開催場所	滋賀労働局 6階会議室
出席状況	公益代表委員(定数5人) 石井利江子 片山 聡 木下康代 平井建志
	労働者代表委員(定数 5 人) 相澤三千代 池内正博 榎並典朗 大江彰宏 大西省三
	使用者代表委員(定数 5 人) 楠亀博美 中村宏幸 西田保夫
	事務局5人待鳥労働局長、矢野労働基準部長、
	綿貫賃金室長、神崎室長補佐、
	福間賃金指導官
主要議題	特定(産業別)最低賃金等について 最低賃金審議会の運営について 実地視察について
議事要旨	・特定(産業別)最低賃金等について 特定(産業別)最低賃金専門部会を廃止。 労働者側から、次年度、新繊維・各種商品小売・窯業土石・一般機械・精 密電気・自動車の6業種の改正決定申出の意向表明があった。また、新繊維 及び各種商品小売については、必要性審議の場で今年度と同様、参考人意見 陳述の要望があった。これに対して使用者側は、改正決定に伴う申出の書面 が提出された後(本年7月末頃)、真摯に検討したいとのことだった。 ・最低賃金審議会の運営について 審議会日程(案)が示され、次年度第1回審議会で事務局が提案予定。次年 度も、本審はすべて公開、専門部会と小委員会は非公開。 ・実地視察について コロナ禍での開催が予定されるため、公労使代表委員各1名、事務局1~ 2名の最大5名を原則とし、事業場の状況把握と説明は事務局が事前に行い、 当日は現場視察を中心として、現地集合で複数回実施と変更。なお、この方 法については、新型コロナ禍終息後に必要があれば見直すこととなった。